

令和4年11月9日

指定都市サミットin北九州

第一部・第二部

午後 1 時 2 0 分開会

○事務局長

ただ今から、「指定都市サミット in 北九州」の第一部を開催させていただきます。私は、指定都市市長会事務局長の豊永でございます。よろしくお願いいたします。

本日、ご出席の皆様方につきましては、名簿をお配りしております。

前回に引き続き、会議はペーパーレスで実施いたします。資料の各ページの左下に下線を引いた番号がございますが、こちらは全ての資料の通し番号となっておりますので、資料のご説明の際にご活用ください。なお、第二部の小倉こども政策大臣との意見交換の際の、内閣府からの説明資料を机上に配付しております。

それでは、会議の開会にあたりまして、今回の会議の開催市であります、北九州市の北橋市長からご挨拶をいただきたいと思います。

○北九州市長

皆様こんにちは。久元会長はじめ各指定都市の市長様、市幹部職員の皆様、ようこそ北九州市にお越しいただきました。心から歓迎を申し上げます。

ついたての高さがありますので、座らせていただきます。

北九州市は、昭和 38 年に 5 市が合併いたしまして政令指定都市になったのですが、来年の 2 月はちょうど市制 60 周年の大きな節目でありまして、そういうタイミングで本市においてこのサミットを開催していただくことは、大変名誉なことでありまして光栄に思います。本当に感謝したいと思います。

先ほどスクリーンに披露いたしました動画でございますが、パリのオリンピックで新種目に採用されますブレイキングの世界大会を来年 2 月、北九州に招くことになっておりまして、それに合わせて市のいろいろな PR 動画を作った次第でございます。やはり若い人たちをはじめとして、市民にいかに PR するか、それぞれの自治体でいろいろな先駆的な取組をされていると思いますが、ご参考までに流させていただきました。

このサミットを振り返りまして思いますのは、名古屋だったと思いますが、「イクボス宣言」を 20 の指定都市の市長様、皆様で行ったことを懐かしく思い出します。このイクボス、ワーク・ライフ・バランス、そして男性の育児休業の取得率が上昇していくと。そうしたことにつきましても、いろいろな指定都市のこの場におきまして、一緒に進めさせていただいたこと大変ありがたく思っております。

さて、現在の内外の情勢であります。人口減・少子高齢化、災害の大規模化・激甚化、また、社会インフラの老朽化もございます。また昨今では、急激な円安があり、このロシアのウクライナ侵攻に伴いまして原油価格、また物価の高騰などの国際的な大きな影響も出始めておりまして、新型コロナも完全な収束には至っておりません。予断を許さない状況であります。そういう中にありまして、今 SDGs、あるいは脱炭素化、DX という、内外の社会は非常に大きな変化の時を迎えていると考えております。

そういう中にありまして、指定都市の役割であります。全国の都市を牽引していく

大きなミッションを担っているのではないかと思います。それぞれの英知を結集して、目の前の課題を乗り越えていくことの必要を感じております。今日のサミットは、様々な課題解決に向けた大事な場であります。緊密な連携を深める場でもあります。ぜひ、会議の中で活発なご論議をお願い申し上げたいと思います。

結びに、この指定都市サミット in 北九州が、誰もが未来に希望を持って、安心して暮らしていくことのできる一助となることを期待いたしまして、開催市の歓迎の挨拶といたします。

本当に、このたびはようこそお越しくございました。ありがとうございました。（拍手）

#### ○事務局長

ありがとうございました。次に、指定都市市長会の会長であります、久元神戸市長からご挨拶をお願いいたします。

#### ○神戸市長

指定都市市長会の会長を仰せ付かっております、神戸市長の久元喜造でございます。最初に、今回の「指定都市サミット in 北九州」の開催にあたりまして、北橋市長はじめ、北九州市の皆様方には、準備を含めひとかたならぬお世話になりました。また、今日もこの開催にあたりまして、本当にもう大きなお世話になっておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

この間、災害も相次いでおります。先般も静岡市、また浜松市で大変大きな災害がありましたことに、お見舞いを申し上げますとともに、支援にあたっていただきました市の皆様方にも感謝を申し上げたいと思います。

コロナとの闘いも、もう3年近くになりました。この間、このコロナへの対応についての制度上、運用上の様々な問題・課題も浮き彫りになりまして、指定都市市長会としても様々な提言や要請も行ってきたところです。また、コロナ以前に存在していた様々な課題は、なお解決を見ていないものもたくさんありますし、それらの課題の中にはコロナの中でより一層顕在化されてきたものもあります。これらへの対応も必要です。さらに、大都市制度改革もしっかりと行っていかなければなりません。

これらの課題の解決、またこの指定都市の様々な課題を解決する道筋を、さらに前に向けて付けることができるような、そんな意見交換が今日できれば、大変ありがたい思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

#### ○事務局長

ありがとうございました。ここで、報道の皆様をお願いいたします。これ以降につきましては、記者席からの取材ということで、よろしくお願いいたします。

それでは会議に入りますが、指定都市市長会規約第9条第5項但書によりまして、開催市の市長が議長となることになっておりますので、北橋北九州市長に進行をお願いいたします。

○北九州市長

それでは、議事に入らせていただきます。本日の終了時刻ですが、第一部が13時50分まで、第二部が14時から15時30分までを予定しております。第二部の冒頭は、小倉こども政策大臣との意見交換があります。本日も多くの議題がございますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

議題1「With コロナに向けた新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会要請（案）」につきまして、危機管理・新型コロナウイルス対策担当市の深水熊本市副市長からご説明をお願いいたします。

○熊本市副市長

熊本市でございます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。

まず今回の提案趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の第7波は、ピークアウトはいたしましたものの未だ収束は見通せず、国民的コンセンサスやリスクコミュニケーションが不十分なまま対応が行われており、中長期的な視点での戦略的対応が行われているとは言い難い状況でございます。さらに、この冬はオーストラリアのように、季節性インフルエンザが流行することや新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されているところでございます。

感染症対応の最前線である保健所や地方衛生研究所を有し、人口・産業・医療機関が集積する指定都市における感染拡大防止策の徹底や地域経済の活性化は、我が国全体の感染拡大防止と社会経済活動の両立を、一層強固なものにするために極めて重要でございます。

今回の提案は、これまでの教訓や科学的知見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症について、実効性のある出口戦略を早期に示すことを要請するとともに、検査キットやワクチン等の確保、財政措置の実施などの取組等について、迅速かつ確実な実施と必要な支援の拡大などを求めるものでございます。

指定都市は、柔軟かつ機動的に感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組めるよう、指定都市市長会としての考えを国にしっかり伝えてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を頂戴いたします。

ご意見は、よろしいでしょうか。

(意見なし)

○北九州市長

ないようでございます。それでは、原案のとおり決定させていただきます。

ありがとうございました。

ただ今決定した要請であります、国への要請活動は熊本市長にご一任したいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○北九州市長

ありがとうございます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議題2「障害者の計画相談支援の充実に向けた指定都市市長会提言(案)」につきまして、総務・財政部会長市の竹中岡山市副市長よりご説明をお願いいたします。

○岡山市副市長

岡山市副市長の竹中でございます。部会長である大森岡山市長が欠席となりまして、本日代理を務めさせていただきました。

総務・財政部会においては、障害者の計画相談支援に関する提言文(案)を取りまとめました。資料2-1がその文案、2-2がポイントをまとめたものとなっております。

障害者の計画相談支援は、障害者の生活全般を支え、質の高いサービスの提供が求められる重要なサービスであるにも関わらず、日々の相談業務は評価されておらず、事実上無償であるなど、安定的な事業所運営が困難な報酬体系となっております。

特に大都市において、計画相談事業所や相談支援員の不足により、相談者自ら計画を作成する「セルフプラン」率が高止まりしている状況もあり、報酬算定構造の見直しは喫緊の課題でございます。

さらに、指定都市は地域を牽引する役割を担っており、限られた行政資源を広域的かつ効率的に活用することも求められる中で、地域の実情に応じて指定都市が近隣の小規模自治体とともに、障害者支援をさらに充実させていくことも必要と考えられます。

以上のことから、計画相談支援の報酬算定構造の見直しと地域における障害者支援体制の構築について、国に求める内容としております。

併せて、ご報告としまして、本日の部会では、一橋大学の辻教授をお招きして、大都市制度のあり方についてご講話を頂き、その後に意見交換を行いました。講話や意見交換の中では、「指定都市が豊か」といった幻想が見られる中で、財政の実態、需要の実情の理解が重要であること、政策改善を具体的に示していくことの大事さ等について話があったところでございます。

また、千葉市長から交付税算定に関する事例紹介があり、例えば卸売市場のような周

辺市町村にも波及効果のある事務に対する経費についても、指定都市は一般市に比較して算入率が低く、さらに指定都市にだけ財政力補正がかけられているといった説明がございました。これについて、指定都市市長会として提言をしていく必要があるのではないかとといった意見もあり、今後内容等について検討することとしたところでございます。以上でございます。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を頂戴いたします。よろしいでしょうか。

○神戸市長

よろしいでしょうか。

○北九州市長

どうぞ、会長。

○神戸市長

意見ということではないのですけれども、この障害者の計画相談は障害者が自分で「セルフプラン」、自分で計画を作るというのにはあり得ないことだと思うのです。こういう実態は早くなくしていかないといけないので、ぜひこれは指定都市市長会としても強力をお願いをしていただければと思います。

もう1つ、先ほど竹中副市長からご紹介がありました、辻先生の資料を見ますと、指定都市の財政的な余裕というのが、昔に比べて相当落ちているということが改めて分かりましたので大変参考になりました。こういうような実態も、関係者で共有できればと思います。以上です。

○北九州市長

ありがとうございました。続いてご意見、ございませんか。

(意見なし)

○北九州市長

ないようでございますので、原案のとおり決定させていただきたいと思います。

また、久元会長からご指摘のあった件については、私どものこれからの共有する重要事項だと認識させていただきたいと思います。ありがとうございました。

ただ今決定した提言でありますけれども、国への提言活動は、部会長であります大森岡山市長にご一任したいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○北九州市長

ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

次に、議題3「誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けた指定都市市長会提言(案)」につきまして、こども・教育・文化部会長であります門川京都市長よりご説明をお願いいたします。

○京都市長

本部会におきましては、第1回部会で構成市のこども施策に関する取組事例、課題意識を共有し、第2回部会でこども家庭庁設立準備室からのご説明を踏まえて、誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向け、新たにこども家庭庁が設立するにあたり、国と政令指定都市がさらに連携し課題解決に取り組んでいくため、国に対して必要な措置を求めるよう、提言をまとめました。

具体的な提言の内容でございます。「記」以下に記載しておりますとおり、1つ目として、きめ細かな切れ目ない支援の実現のために、指定都市をはじめ各地方自治体に対して人的・財政的支援を図ること。2つ目として、こども医療費助成制度など全国統一に実施すべき施策は、国の責任において安定的な財源を確保し、着実に推進すること。3つ目として、引き続き指定都市との意見交換、また、行政機関だけではなく、NPO・関係機関等と連携・協働していくこと。この3点を提言いたします。

国への提言にあたりましては、皆様のご協力を得まして、全政令指定都市の子ども子育て支援施策について意見を頂戴し、事例集をまとめました。これも併せて提出し、今回の提言が指定都市の数々の実績的な取組に基づくものであることをしっかりと訴えてまいりたいと思います。提言活動につきましては、この後の小倉担当大臣との意見交換の場ではなく、後日、副部会長の郡山市長とともに行ってまいります。

なお、本日の部会では、こども・若者と社会をつなぎ、共助・公助を増やすために、現場の最前線でご尽力されている、特定非営利活動法人アスイクの代表理事の大橋雄介さんをお迎えして、「こどもまんなか社会の実現に向けて、政令指定都市に求められること」というテーマで、子どもの貧困・不登校・虐待などの課題解決に向けたご提言を頂きました。仙台市等での実践的な取組に基づく非常に感銘的なお話でした。ご講演資料を共有しておりますので、ぜひお目通しいただきたいと思います。以上です。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは皆様のご意見を頂戴いたします。

会長、ご意見、よろしいでしょうか。

(意見なし)

○北九州市長

それでは、原案のとおり決定させていただきます。

ただ今決定した提言であります、国への提言活動は部会長である門川京都市長にご一任したいと思います、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○北九州市長

ありがとうございます。それでは門川市長、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まだ時間がありますので、第二部の議題に進ませていただきたいと思います。

第二部の議題1は、カーボンニュートラルの話であります。「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の改善に関する指定都市市長会要望(案)」についてであります。エネルギー・環境(SDGs)部会長であります、秋元札幌市長よりご説明をお願いいたします。

○札幌市長

ありがとうございます。札幌市長の秋元でございます。エネルギー・環境(SDGs)部会から、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の改善に関する指定都市市長会要望(案)」に関しまして、ご提案をさせていただきます。

この交付金は、「地域脱炭素ロードマップ」に沿って、脱炭素先行地域など、脱炭素に意欲的に取り組む自治体への支援策として、今年度創設されたものであります。脱炭素先行地域に関しましては、これまで選定された10都市をはじめ全20市が、今後の取組意向を示されているところでございます。そこで、この交付金制度につきまして、地域の脱炭素化を強く後押しする仕組みとして、さらに充実が図れるように、「指定都市の実情に即した支援」「独自性や先進性の高い取組への支援」「継続的かつ包括的な支援」、以上3つの視点から国へ早期に改善を要望するというところで、20市のご意見を頂きまして、それを反映したうえで、部会で文案を取りまとめましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、併せまして、本日のエネルギー・環境(SDGs)部会では重点テーマとしております脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組、エネルギーの地産地消と地域経済循環の2項目につきまして、意見交換を行ったところであります。

構成市長の皆様からは、脱炭素型ライフスタイルの転換に向けては、地域内での取組に加えて、地域横断的な取組が必要でありますとか、エネルギーの地産地消と地域経済循環に向けまして、地域内の再エネ電源を最大限活用したうえで、不足する分については地域間連携による導入が必要といったご意見を頂戴したところでありまして、その旨



ご報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を頂戴いたします。

○千葉市長

千葉市です。今回の要望（案）は、全面的に賛同したいと思っております。

千葉市も脱炭素先行地域への応募に当たり、環境省からは政令市として幅広い関係者がいる中で地域課題に対しどのように取組むのか、大都市ならではの取組はどうかなどの指摘があり、結局それは、自治体の規模によらず全国一律とされている交付金上限額等の制限を受け、事業規模・範囲等を限定せざるを得ない状況でありました。例えば、太陽光パネルの立地制約の大きい大都市部の取組みとして、市域外へオフサイト型太陽光発電設備を設置する場合や、大都市部で有効と考えられるソーラーカーポートの導入において架台が交付金の適用外となっていることなど、そういうものが交付対象になっていないということが、少し問題があると考えております。大都市としての対応を国が求めているのであれば、大都市特有の実情に即した交付金制度にしていくということは大切だと思いますので、具体例を挙げた要望（案）を、ぜひ政令市の総意として要望していただきたいと思っております。以上です。

○札幌市長

この点に関しまして、今回の要請文そのもののほかに、具体的な各都市から頂いた実情、ご意見については、別紙としてまとめさせていただいております。そのことも併せて、国のほうの要請提言に伝えていきたいと、このように思っております。

○北九州市長

よろしいでしょうか。

続きまして、ご意見のある方、いらっしゃいませんか。

（意見なし）

○北九州市長

ないようでございます。それでは、原案のとおり決定をさせていただきます。

ありがとうございました。

ただ今決定した要望ですが、国への要望活動は部会長の秋元札幌市長にご一任したいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○北九州市長

ありがとうございます。それでは秋元市長、よろしく願いいたします。

皆様のご協力によりまして、円滑にここまできております。次は、こども政策担当大臣との意見交換が2時ということでございますので、ここで区切りにさせていただきます。第二部は2時から開始ということで、しばらく休憩をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

午後1時50分休憩

午後 2 時 0 0 分開会

○事務局長

それでは、ただ今から「指定都市サミット in 北九州（第二部）」を開催させていただきます。

それでは、北橋北九州市長に進行をお願いいたします。

○北九州市長

それでは、早速ですが、小倉こども政策担当大臣との意見交換を始めさせていただきます。小倉大臣には、公務ご多忙の中、意見交換にお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに小倉大臣より、ご挨拶と国のこども政策に関するご説明をよろしくお願いいたします。

○こども政策担当大臣

皆様、こんにちは。こども政策担当大臣の小倉正信です。本日は、指定都市サミット in 北九州の時間の一部を頂き、こども家庭庁設置に向けた取組状況についてご説明させていただくとともに、指定都市市長会の皆様と意見交換する機会を得ることができ、大変感謝しております。

9月にオンラインで久元指定都市市長会長、門川こども・教育・文化部長及び郡副部会長とオンライン会談を行った際、国と指定都市市長会の定期的な意見交換の場を設置することで合意をいたしまして、こども家庭庁設置前である現時点からこのような形で開催をさせていただく運びとなりました。6月15日にこども家庭庁設置法、こども基本法等が成立して以降、こども政策を強力に推進していくための新たな司令塔であるこども家庭庁を来年の4月1日に設置すべく、現在鋭意準備を進めているところであります。

私自身、今年の8月にこども政策担当大臣に就任して以来、我が国社会の持続的発展を確保するために必要不可欠であるこども政策の推進を最重要課題と捉えまして、日々取り組んでいるところであります。

こども政策を強力に推進するにあたっては、その具体の実施を中心的に担っていらっしゃる地方自治体との連携が必要不可欠でありまして、私自身、各自治体の子育て広場、児童相談所、児童館、NPOなどを訪問いたしまして、先進事例の把握と同時に現場の課題も伺っているところであります。

特に政令市は、基礎自治体として住民に身近な行政サービスを直接担っていることに加えまして、都道府県とほぼ同等の権限も持ち、こども政策を含め住民行政に極めて重要な役割を担っていることと承知しております。積極的に意見交換を行うことで、現状の課題や取組状況を把握し、国と地方自治体が車の両輪となって緊密に連携を取りな

がら、それぞれの十全に役割を果たし、国全体のこども政策を推進していくことにつながるものと考えております。

本日は、指定都市市長会の皆様から貴重なご意見を賜り、活発に意見交換をすることにより、国と地方自治体が車の両輪となって国全体でこども政策を推進することにつながり、こども家庭庁設置後のこども政策の強力な推進につなげていきたいと考えております。

まず、令和5年4月のこども家庭庁設置を待たずにできるところから速やかに着実に取り組むこととしております。第2次補正予算案が、昨日ちょうど閣議決定されたところではありますが、その中にも私の所管事項に関するものがあり、本日はその主なポイントにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、配布してあります資料1-1のとおり、牧之原市の送迎用バスにおける事故を踏まえた対応として、子どもの安心・安全対策支援パッケージにつき234億円を計上する予定であります。安全装置改修や登園管理システム、子どもの見守りタグの導入等への支援を通じて、子どもの安心・安全対策を包括的に進めていきます。

保育園などの義務化される施設の安全構造につきましては、事業所の負担が実質的にゼロとなるように定額補助、大体18万円を考えておりますが、行うこととしておりまして、今、18万円と申し上げましたが、具体的な最終的な金額については、製品市場や安全装置の使用に関するガイドラインの動向を見極めながら最終決定させていただく予定です。

なお、義務化されていない小学校や中学校、放課後児童クラブの安全装置については、義務化される施設の半額程度、10万円くらいでありますけれども、定額補助を行う予定であります。

次に、裏面の配布資料1-2のとおり、妊娠から出産、子育てまでの身近な伴走型の相談支援と経済的な支援を合わせたパッケージについて、1,267億円を計上する予定であります。伴走型相談支援と経済的な支援とをパッケージで実施することによって、相談機関へのアクセスをしやすくして、また、産前産後ケアや一時預かり、家事支援サービスなどのサービスの活用もしやすくすることで、妊娠、出産、子育てに関する精神的、身体的、経済的な負担を軽減していきたいと思っております。

なお、経済的な支援につきましては、妊娠届出時、並びに出生届出時を通じまして、計10万円相当とさせていただきます。これは、令和4年4月以降に出産をした全ての方を対象とすることとしておりまして、その実施方法については、各自治体の判断によりまして、例えば、妊娠・出産時の育児関連用品等のクーポンの支給、一時預かり、産前産後ケア、訪問支援サービス等の利用減免、さらには妊婦健診の交通費やベビー用品の購入費等の助成など幅広く認める方向で検討させていただきます。

なお、本事業は、今年度は厚生労働省の事業となりますけれども、こども家庭庁設置後、来年度からはこども家庭庁において執行することになっております。

冒頭発言は以上でございます。市長の皆様方からのご意見を伺いたいと思っておりますので、

どうぞよろしくお願いたします。

#### ○北九州市長

ありがとうございます。それでは、こども・教育・文化部会長の門川京都市長からご発言をお願いいたします。

#### ○京都市長

小倉大臣、ありがとうございます。ご就任以来、的確な判断の下に様々な取組を進めていただいております。また、9月のオンライン会談に続きまして、本日も指定都市市長会との意見交換の場を設けていただき、感謝申し上げます。一昨日も、直接お会いさせていただき、縷々、お話させていただき、また、聞かせていただきました。

さて、指定都市は圏域における中枢都市として、圏域全体の活性化、課題の解決、発展の牽引役として、その地域ならではの様々な施策に取り組んでいますが、こども政策はその中でも極めて重要な分野であります。

コロナ禍におきまして、貧困、格差、孤立、孤独、分断、様々な課題が山積し顕在化しております。さらに加速化しております。子ども子育て家庭に与える影響は極めて大きなものがございます。その上に物価高などの課題もございます。今まで以上にきめ細かな切れ目ない支援が必要であります。指定都市市長会といたしましても、これまで全国統一的なこども医療費助成制度の創設、また保育士等の処遇の改善、定数の改善、医療的ケア児の国庫補助制度の抜本的な改善など、国からの財政支援の必要性を訴えてきたところでございます。

この間、こども・教育・文化部会におきましても、各指定都市のこども政策についての取組事例を共有し、そして、こども家庭庁設立準備室にお越しいただき、様々な取組の方向性等についてのご説明をいただきました。「こどもまんなか社会」の実現に向けて議論が深まってきていると実感しております。

本日、指定都市市長会として、誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けた国への提言を取りまとめたところでございます。今まさに国で取り組んでいただきたい喫緊の内容ばかりでございます。小倉大臣におきましては、改めて提言内容のご説明に上がりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考えるために、教育、福祉、保健、医療など様々な分野を超えて、こども政策の力強い司令塔の役割を、こども家庭庁に、小倉大臣に果たしていただきたいと考えております。

小倉大臣の力強いリーダーシップの下、引き続き政令指定都市においても意見交換の場を持つなど、国との強力な連携の下に課題解決へ全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。こども予算を倍増させるということも、明確にメッセージとして発信しておられます。どうぞよろしくお願いたします。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、こども・教育・文化部会副部会長の郡仙台市長からご発言をお願いいたします。

○仙台市長

小倉大臣、本日もご多忙の中をこのように意見交換の場をつくっていただきまして誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。

今ほど、京都の門川市長からお話ございましたけれども、地域社会のつながりの希薄化に加えまして、このコロナ禍も相まって、子ども子育て家庭を取り巻く環境はますます厳しさを増しているところです。

そういった中で、こども家庭庁が来春から設立されるということで、この間、こども・教育・文化部会では、各都市のこども施策についての取組や直面している課題について議論を重ねてまいりました。各都市からは、現状の課題や今後の対応の方向性として、不登校や引きこもり、また生活困窮、児童虐待など様々な要因が複合的に絡み合って対応が難しくなっていること。児童虐待の件数が増加し続ける中で、児童福祉司などの専門人材の確保、育成と財政措置が喫緊の課題であること。取組にあたり、子どもの権利を保障するという視点が今後ますます重要になってくること。子ども医療費助成など、全ての子どもに必要な施策については、自治体間格差が生じないようにすべきであることなどの意見が出されたところでございます。

こうした議論を踏まえまして、指定都市市長会として、こども家庭庁の設立に向けた提言事項を取りまとめることとしております。各市長の熱い思いを盛り込んだものでございますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

こども家庭庁におかれては、最前線で多くの子どもや子育て家庭への支援にあたっております指定都市の意見を政策立案に反映をし、子ども子育て当事者のニーズに即した効果的な施策をご検討いただくとともに、全国統一的に進めるべき施策につきましては、どうぞ小倉大臣の強いリーダーシップの下で推進をしていただきますことを、心からご期待申し上げます。

指定都市といたしましても、国との一層の連携強化を図りながら、子ども子育て支援施策の推進に向けて取り組んでまいる所存でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます、私からの発言とさせていただきます。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、小倉大臣より、ご発言をお願いいたします。

○こども政策担当大臣

ありがとうございます。今、門川市長、郡市長から、それぞれお話を頂きました。私どももコロナ禍で様々な課題が深刻化している状況であると認識をしております。

こども政策担当大臣ではなくて、私は孤独・孤立対策担当、そして男女共同参画の担当大臣もしております。孤独・孤立を支援する NPO に対する国の支援も今回の総合経済対策で昨年以上に予算を積む予定でありますし、DV も増えております。DV 相談プラスという 24 時間 365 日の窓口も、SNS や電話等を使った相談窓口の運営費も今回の総合対策でも積んでいるところでありますし、子ども食堂等の物価高騰を踏まえて、子どもの貧困支援をされている、そういう NPO に対する支援も上限を 150 万円から 350 万円と大幅に引き上げさせていただきました。まさに今直面をしている様々な問題、このこども政策担当大臣だけではなくて、様々な角度から支援していただいている自治体の皆様方を、私どもも支援させていただきたいと思っております。

そして、また、郡市長からお話がありました、いじめや不登校の問題。先月、文科省が公表した令和 3 年度の調査結果におきまして、令和 2 年度では減少していたいじめの認知件数が増加をして、過去最多となってしまいました。また、小中学校の不登校児童生徒数も過去最多となってしまいました。

これに対しまして、こども家庭庁設立準備室におきまして、これまで文部科学省だけでありましたけれども、これからは文科省と共同でいじめ防止対策に関してさらに関係府省を巻き込んで、関係府省の局長等を構成員とする会議を立ち上げて、必要な周知を行うなど、早期に対応すべき事項は優先的に検討していきたいと思っております。

また、いじめだけではなくて、不登校を含めた課題の対応に係る地方自治体の取組事例を全国的に共有させていただくと同時に、子どもの居場所づくりに関する指針の策定に向けた検討もこども家庭庁の設立を待たずに始めておりまして、居場所づくりの推進についても取り組んでまいりたいと思っております。

次に、提言をお出しいただきました。事前に拝見をいたしまして、この提言にもあります子どもと子育て家庭へのきめ細やかな切れ目のない支援の一つとして、先ほどご説明申し上げた伴走型相談支援の事業において、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭を妊娠時から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じて、様々なニーズに即した必要な支援につなげていきたいとも考えております。

なお、こども家庭庁の創設後、こども基本法に基づいて、政府全体のこども政策の基本方針を定める「こども大綱」というものを新たに策定することになります。子どもや若者、子育て当事者、様々な現場の方々の声に耳を傾けながらしっかりと検討してまいります。自治体の皆様方にもこども大綱を勘案して、こども計画を策定していただいて、地方自治体と国の緊密な連携の下で、こども政策を展開していきたいと考えております。

門川市長がおっしゃっていただいた将来的なこども予算の倍増でありますけれども、総理も来年の骨太の方針までには、この将来的な倍増に向けた明確な道筋をお示しいたということをお願いしております。ぜひこういった骨太の方針、さらには来年中には策定をさせていただく、先ほど申し上げた「こども大綱」の策定にあたりましては、指定都市市長会の皆様方からも定期的な意見交換の場で、様々な現場のニーズを私どもに教えていただきたいと思います。

そうした中で、私自身、微力ではありますが、最大限リーダーシップを発揮させていただきまして、政府のこども政策の強い司令塔機能をこども家庭庁が発揮させていただくことを、皆様方にお約束を申し上げたいということを最後に申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうも、貴重なご意見、ありがとうございました。（拍手）

○北九州市長

ありがとうございました。以上で、小倉こども政策担当大臣との意見交換は終了させていただきます。

小倉大臣、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

○こども政策担当大臣

どうもありがとうございました。また引き続き、ご指導お願い申し上げます。

○北九州市長

それでは、次の議題2に進ませていただきます。「持続可能な救急医療体制の確保に向けた指定都市市長会要望（案）」について、提案市長であります秋元札幌市長よりご説明をお願いします。

○札幌市長

ありがとうございます。札幌市長の秋元でございます。「持続可能な救急医療体制の確保に向けた指定都市市長会要望（案）」につきまして、ご提案をさせていただきます。資料5をご覧ください。

まず、今回の提案趣旨であります。近年、救急医療の需要はますます高まっており、また、救急搬送患者に占める高齢者の割合も年々増加する中で様々な課題が表面化しております。高齢者の救急搬送におきましては、基礎疾患など幅広い診療が必要なために受入先の選定が困難となるほかに、重症化・慢性化による入院の長期化や要介護等の理由で退院先が決まらない、いわゆる「出口問題」などが生じておりまして、医療機関の負担が大きくなっているところであります。

さらには、令和6年度に施行されます医師の働き方改革によって、大学病院等からの派遣によって医師を確保してきた医療機関では、当番医の確保等が困難となって、当番体制の維持というものが困難となる恐れがあります。

救急医療体制の確保に係る国の財政支援につきましては、平成17年に一般財源化されて、地域の実情に応じて体制整備をすることとされてきましたけれども、この下、今、申し上げました情勢の変化を受けて、従来の支援のみでは新たな課題への対応、あるいは体制の維持が困難という状況になってきておりまして、特に指定都市においてはその傾向が顕著であろうかと思っております。



このために持続可能な救急体制の確保に向けて、以下、3点の要望事項を提案させていただきたいと思っております。

要望事項の1点目ですが、二次救急体制の運営にかかる医療機関への支援拡充に向けて必要な財政措置を講ずることを求めるものであります。

要望事項の2点目ですが、高齢者の救急患者の「出口問題」の解決のために、退院困難な患者を受け入れた医療機関への財政措置や、救急患者の転院搬送のための車両や人員等の確保に対する補助、転院搬送を支援するシステムの開発・運営等に対する補助等を求めるものであります。

3点目ですが、医師の働き方改革によって、地域の中核的な医療機関に対する医師派遣が滞ることのないように必要な措置を講ずることを求めるものであります。

説明は以上であります。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を頂戴いたします。

ご意見、よろしいでしょうか。

(意見なし)

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、原案のとおり決定とさせていただきます。

ただいま決定した要望でありますが、国への要望活動は秋元札幌市長にご一任したいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○北九州市長

ありがとうございます。それでは、秋元市長、よろしく願いいたします。

○札幌市長

承知いたしました。

○北九州市長

次に、議題3「教師不足対応に関する指定都市市長会要請(案)」について、提案市であります、深水熊本市副市長よりご説明をお願いします。

○熊本市副市長

熊本市でございます。お手元の資料6をご覧ください。通しページは114ページでござ

ざいます。

まず、今回の提案趣旨でございますが、全国的な問題となっております公立学校の教師不足解消に向けた早急な対応が必要な状況にあります。現下の教育現場では、全国で2,000人も教師不足が顕在化した上、教員採用倍率は過去最低水準となっております。このような状況が続けば、子どもたちの学習環境の維持、向上に支障を来すばかりでなく、将来教師を目指す優秀な人材確保に影響が及び、「令和の日本型学校教育」の実現に多大な影響がございます。

指定都市が教師不足の解消に向け、人材確保の取組をさらに加速させていくことが我が国全体の教育水準の確保、向上に極めて重要でございます。

今回の提案でございますが、1の教職員定数のさらなる改善策から、11の教職の魅力向上に向けた全国規模での広報活動の取組まで、制度改正や財政支援の拡充、強化などを求めるものでございます。

指定都市が柔軟かつ機動的に教師不足を解消し、令和の日本型教育の実現に取り組めるよう指定都市市長会としての考えを国にしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を頂戴いたします。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

○北九州市長

ありがとうございました。それでは原案のとおり決定とさせていただきます。国への要望活動は、熊本市長にご一任したいと思っております。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○北九州市長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、議題4「多様な大都市制度の早期実現を求める指定都市市長会提言(案)」についてです。まずは、多様な大都市制度実現プロジェクトの報告につきまして、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長よりご説明をお願いします。

○川崎市長

ありがとうございます。それでは、本日の第3回目のプロジェクト会議では、プロジ

エクトの具体的な活動状況を確認して、中間報告を取りまとめましたとともに、プロジェクトの今後の展開（案）について議論いたしました。

まずは、活動結果の中間報告について説明をさせていただきますので、資料7-2をご覧くださいと思います。

1 ページ目はこれまでの経過を簡単にまとめております。

続いて、2 ページ目、3 ページ目には、指定都市市長会として初めて作成いたしました多様な大都市制度の実現に向けたポスターとチラシを紹介しております。「未来をカタチに みんなと創る「特別市」」という新たなフレーズを作成しまして、ポスターとチラシには掲載しております。11月から3月までを重点取組期間として、指定都市が一体となってこのポスターやチラシなどを活用しながら情報発信を行うこととしております。完成したポスターとチラシについては、既に各市の手元にお届けされていると思います。機運醸成に向けた情報発信の協力をお願いしたいと思います。

4 ページをご覧ください。国や国会議員等への要請活動の状況をまとめております。国に対しては新たな提言文を活用して、総務省に対し、提言活動を実施していきたいと考えています。国会議員に関しては、今月16日に開催予定の「指定都市を応援する国会議員の会」役員との意見交換をはじめとして、引き続き積極的に要請活動をしてまいります。また、経済団体との意見交換も進めているところでございます。

5 ページ目には、特別市制度の法制化に向けた機運醸成について、指定都市市長会、各市、近隣自治体との連携により取り組むものについて、全体像を整理しております。

6 ページですけれども、特別市制度の法制化に結び付けるために、さらに取組強化が必要な事項として、機運醸成に向けた取組の継続的な実施、国会議員の理解促進と具体的な要請活動、そして、指定都市市長会の発言力を高めるための工夫、制度論の深化のための調査や検討を挙げてございます。

資料7-3をご覧くださいと思います。中間報告でまとめた取組強化が必要な事項を踏まえて、プロジェクトの今後の展開（案）を整理しております。このプロジェクトの期間は1年間となっておりますが、2年間に延長した上で、機運醸成に向けた取組、意見表明の機会創出に向けた取組強化、制度の深化に向けた調査・検討の取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、議題であります「多様な大都市制度の早期実現を求める指定都市市長会提言（案）」について説明をいたしますので、資料7-1をご覧くださいと思います。

多様な大都市制度の実現に向けた指定都市市長会としての取組は、歴史は長く、2010年5月に新たな大都市制度に関する指定都市の提案として、特別自治市の基本的な考え方を公表してから毎年のように国や関係方面に要望しております。特別市の法制化など、多様な大都市制度の早期実現は指定都市市長会の長年の悲願でもあります。今年度新たに「多様な大都市実現プロジェクト」を設置して、機運醸成に向けた取組を進めており、本日、プロジェクトの中間活動結果も報告させていただきますが、この時点で国等に対

して積極的に働きかけを行っていきたいと思います。

提言の項目の説明でありますけれども、特別市は、第30次地方制度調査会の答申で検討の意義が認められており、令和3年11月に指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」が取りまとめた最終報告を踏まえ、国に大都市制度を専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置し、特別市制度の法制化に向けた議論の加速を図ること。そして、基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、地域の実情に合わせた事務・権限と税財源の更なる移譲を積極的に進めることとしています。

ぜひこの提言（案）をご承認いただきまして、総務省など関係方面に要望していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を頂戴いたします。

どうぞ、大阪市副市長。

○大阪市副市長

失礼いたします。議会開会中で、私が代理でまいっております。

本提言につきましては、昨年度、議題になった際に、私どもの市長から同意しかねる旨を申し述べた経過がございます。その後、書面協議ということになりまして、多数決で、市長会で採択をされたという経過がございます。

そうした経過を踏まえますと、今回、市長会の提言として採択するということにつきましては致し方ないというふうに考えております。

なお、地域の実情に応じた大都市制度を選択できるという趣旨につきましては反対するものではございませんけれども、大阪市といたしましては特別市を目指しておりません。

以上でございます。

○北九州市長

今のご意見があったところでありますが、続きまして、ご意見はございますか。

京都市長。

○京都市長

原案に賛成でございます。その上で、制度論も大事ですが、青本にも記載されている大都市特例事務について、税源が移譲されていない。この点についても強力に言っていないといけないと思うため、大都市制度をどのようにつくっていくかという制度の改革と同時に、4,100億円が全額財源措置されていないということについても、この機会

にしっかりと要望していくということを確認して、強力に進めていただきたいと思います。

○北九州市長

ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

○北九州市長

ほかにご意見はないようでございます。それでは、原案のとおり決定させていただくことで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○北九州市長

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

提言であります。国への提言活動は、福田川崎市長にご一任したいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○北九州市長

ありがとうございます。それでは、福田市長、よろしく願いいたします。

○川崎市長

ありがとうございました。

○北九州市長

次に、議題5「白本・青本の見直しについて」であります。会長の久元神戸市長からご説明をお願いします。

○神戸市長

指定都市としての全体的な予算要望をまとめた白本と、国から地方への税源移譲など、税財政制度の確立に関する青本につきましては、これは非常に大部になっている。さらに掲載内容も重複しているということで、これを見直すということにつきましてご了承をいただきました。一方、7月19日の指定都市市長会議では、さらに幅広く議論すべきではないかというご意見も頂きましたので、事務局を中心に各個別にご意見を聞きな

から調整をさせていただいてきたところです。

その結果、見直し方針につきましては、3点。

まず1点は、要望項目を重点化し、絞り込むと。できるだけ重点化をして、指定都市特有の課題や支障を具体的に記載するという事。

2番目に、白本と青本の重複掲載を解消するために、長期的な制度の創設改善に関する税財政要望項目は青本で要望し、白本には記載しない。来年度の国の予算・施策に直接関連する提案を行う必要がある場合には、白本にも記載する。

3番目に、冊子をさらにビジュアル化するなど分かりやすく工夫をすると。

このような方向で取りまとめるということを確認いたしましたので、ご報告を申し上げます。

なお、令和7年度の要望に向けましては、引き続き要望書の一本化を含めた要請活動のあり方につきまして、指定都市議長会とも連携しながら、引き続き検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上です。

#### ○北九州市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を頂戴いたします。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

#### ○北九州市長

ありがとうございました。それでは、原案のとおり決定とさせていただきます。

ただ今、決定した内容で進めてまいります。ありがとうございました。

次に、議題6「Urban7 市長サミット 日本開催に向けて」につきまして、会長の久元神戸市長からご説明をお願いします。

#### ○神戸市長

資料9をご覧くださいと思います。これまでの状況ですけれども、指定都市市長会が中心になりまして、2023年に「第3回 Urban7 市長サミット」を開催することにつきましては、今年の5月の市長会議で了承を頂いたところです。それ以降、2022年のU7市長宣言を受けまして、G7首脳コミュニケや幾つかの閣僚会合コミュニケで都市の重要性につきまして言及されるなど、一定の成果が上げられたところです。また、関連イベントなどにも登壇をいたしまして、U7の活動につきまして国内外に発信が行われました。

まず、10月5日に門川京都市長がドイツオンラインイベントに登壇をされましたし、また、11月22日にはさいたまサステナブル都市サミットに清水さいたま市長が登壇を

される予定ですので、門川市長、清水市長から簡単にその内容をご報告いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○京都市長

ありがとうございます。指定都市市長会を代表して、オンラインでのイベント「協調的気候行動－G 7 から COP27 までの自治体政策－」に登壇し、ドイツや南アフリカの代表者の方々と気候変動対策について活発に議論をさせていただきました。国際レベルでのアプローチや COP27 に向けてのメッセージについて、熱い意見交換が行われました。

気候変動や生物多様性の損失など世界共通の環境問題の解決には、世界規模で都市間の連携が必要です。都市間の連携を図りながら、あらゆる主体が一丸となり、同時に自分事として取り組むことが不可欠です。私からは、来年の G 7 は平和を希求する都市、広島で開催されます。これに合わせて U 7 も開催されます。今年 5 月にドイツで開催された U 7 サミットの成果をしっかりと引き継ぎ、G 7 と U 7 がしっかり連携を図りながら取り組んでいきたいというメッセージを発信しました。

特に広島で開催されるところの意義、また、私どもも京都議定書誕生の地として大きな役割を果たしていきたい、といったことも申し上げました。よろしくお願いします。

#### ○さいたま市長

それでは、さいたま市から説明させていただきたいと思います。

さいたま市では、次世代自動車の普及に向けました広域的な都市間ネットワークを構築するために、国内自治体、また企業首脳等による意見、また情報交換を行います「E-KIZUNA サミット」というのをこれまで 9 回開催をしてきました。

このサミットを発展、拡充させまして、海外 14 都市、また国内 6 都市、6 企業が登壇をしまして、エネルギーやモビリティ等をテーマに、政策の紹介であるとか、あるいは課題解決に向けたディスカッションを行う「さいたまサステナブル都市サミット」をイクレイ日本と共催をいたしまして、今月の 22 日から 3 日間の会期で開催をする予定でございます。持続可能な都市の実現に向けた課題や解決策の共有、また、今後の連携等に向けた交流の場としてご活用いただきたいと思いますと考えております。

また、1 日目には、久元会長にご挨拶を頂くほか、国定環境大臣政務官にもご参加をいただく予定でございます。そうした中で、Urban7 の幹事国ドイツの都市にもご登壇をいただきまして、これまでの Urban7 の取組や成果を報告いただくセッションなども行わせていただく予定でございます。

指定都市市長会としても、来年開催される G 7、「Urban7 市長サミット」開催に向けた機運醸成につなげていきたいと考えております。以上です。

#### ○神戸市長

ありがとうございました。それでは、ここからがご相談事項ですけれども、このよう

な経緯を踏まえますと、この「Urban7 市長サミット」の開催方法、開催時期につきましては、イクレイと共催をいたしまして、来年の3月頃に開催予定の環境省主催の「脱炭素都市国際フォーラム」と連携して開催することが適当ではないかと考えております。環境省からも財政的な面でのご支援も頂けると内々お話を聞いております。このフォーラムと連携して実施することによりまして、各国の都市の代表者など数名を招聘して開催をするということも可能になります。

続きまして、市長宣言の中心テーマ、柱立てです。今年の宣言文の主要メッセージを踏襲しながら、日本ならではの特徴や強みを含めた内容を目指したいと考えております。門川市長、清水市長からのお話がありましたように、そういうことを考えますと、「平和」「SDGs」を中心テーマといたしまして、国際的な共通の課題について必要な権限の移譲や財政配分の見直しを主張する。都市間や国と自治体間の連携を強化して、国際的ネットワークを構築することの必要性、重要性に言及することが適当ではないかと考えておりますが、具体的には、またご意見をお伺いしたいと思っております。

この宣言文の内容を、来年度の首脳会合や閣僚会合の声明に反映させるためには、引き続き環境省をはじめ各省庁に対し、U7の活動をアピールし、働きかけていく必要があります。その際は、例えば該当の省庁を所管する部会に属する市など、各市長の皆様にもご協力をお願いできればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

資料には書いておりませんが、国交省との連携に向けた取組も開始しておりまして、来年4月に高松市で開催される「都市大臣会合」にU7代表者が出席するなど、市長宣言をアピールする場の創出に向けまして調整を進めていることを、併せてご報告を申し上げます。私からは以上です。

#### ○北九州市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を頂戴いたします。

どうぞ、広島市長。

#### ○広島市長

ありがとうございます。「Urban7 市長サミット」について提言があり、賛成ですが、その内容について少しお願い事を申し上げたいと思います。

とりわけ2023年の市長宣言の組み立てを今からと書いてあり、都市が積極的に関与する、そういった中で、具体的なテーマとして平和を取り上げてあります。これに取り組むに当たって、今、実は、広島市は「平和首長会議」の会長都市として、世界あるいは国内に向けて平和文化の振興をやっていこうという取組を進めています。実際、先月、平和首長会議の総会を開き、「平和首長会議」の取組として、3つの柱を立てているうちの1つとして、これを今後強化していこうということを決定いたしました。

3つの取組は、核兵器のない世界の実現を中心にしながら、各都市が活力のある都市を目指すこと。そして同時に、その都市ごとに平和文化を振興しようという、この3つ



を取り組んでいこうということを決議いたしまして、取組を進めておりますので、ぜひ政令指定都市の皆様にも、改めてそういった取組をやっていくということをご一緒にいただきたいと思っております。

というのは、平和首長会議には国内 1,741 都市のうちの 1,737 都市、つまり 99.8%、皆様方は全て平和首長会議に加盟しておられます。ですから、この総会で決めたことの実践として、具体的な平和文化の振興として、例えば、文化の日がある 11 月、広島市では 11 月を「平和文化月間」と位置づけ、様々な平和に関する取組をいろいろなイベント等をやる中でやっていこうということを今やり始めておりますので、できればこういったことに賛同していただき、そういった取組をするよと。あるいは日本国内の全ての都市がそういった月間を設けて、平和に向けての取組をするよといったことをやりながら、世界に向けて、この G 7 後の Urban7 もやっていこうという内容の宣言をしていただけるとありがたいと思っております。

ちなみに、そのときの平和についてのコンセプト、1 枚紙を机に配っています。ややもすると平和文化とか平和活動となると、政治的な右翼、左翼のぶつかり合いで、なかなか市民の方々とはとつきにくいということがずっと言われているのですが、私自身は、平和というのはそういった政治闘争ではないのだということを、市内の町内会の会長さん方とか皆さんに話すときに、ここにあるような資料を使って話したところ、非常に分かりやすかったということ、スローガンも書かれておりますので、紹介するために用意させていただきました。

スローガン「心の中に平和の砦を」ということなのですが、もともとユネスコ憲章の前文で、平和というのは心の中から始まるので、心の中に平和の砦を築こうということ。ここにあります手の絵、よく見ると鳩にも見えるのですが、国連でこういった取組をしようということで、1999 年に始め、20 周年経ったところで、2019 年にデザイン化して、この手と鳩、見えるような形で、この平和の心を支えようというものが今あります。それを使いながら、平和というのは、人々が生活している間にポジティブな気持ちやネガティブな気持ちになり得るのだけれども、簡単にポジティブな気持ちになって、それが長続きする、それを増やしていくということ、それができる生活環境が整っていることを平和というふうに定義いたします。

さらに、平和文化とは、そうした生活環境をみんなが作り上げていくために不可欠となる物質的、精神的な成果、つまりいろいろな活動をそのためにやっていく。国家とすれば、平和をつくるために国防とか外交という形で取り組みますが、都市は人々の活動をどういった日常生活にしていくかという視点で、平和文化を振興するということが使命ではないかという捉え方です。

ここで言うポジティブな気持ち、ネガティブな気持ちは、下にありますように、過去、現在、未来と分けて分析すると、例えば懐かしい、あるいは現在でいくと晴れ晴れしい、未来に向けて夢がある、希望がある、こういった気持ちが持てるような日常生活をどう送るか。一方、おぞましいとか、鬱屈しているとか、悪夢、絶望と、そういったことか

ら遠ざかるような生活作用を日々の中で皆さんがやっていく。それを都市として支援する。これが平和につながるのだと。

こういうことを確認するための月間を設けて、みんなで取り組もうと。それを、できれば今度の Urban7、広島 G7 が開かれたレガシーとして、日本国全体で取り組み、世界にそういった輪を広げるといったことを宣言の中に入れていただけると、日本での開催のいわば特色あるテーマ設定、いわゆる日本ならではの特徴、強みを生かした宣言内容になるのではないかと考えていますので、宣言内容と同時に、今申し上げた行動を、皆様方の賛同を得て広げていければと思って提案しているところです。よろしくお願いいたします。

#### ○神戸市長

ありがとうございました。今、松井市長から平和文化に関するお話がありましたので、それも踏まえながら、この Urban7 の宣言（案）の準備を私たちも進めさせていただければと思います。また、今日のご意見も踏まえ、案を作って、個別に相談をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

#### ○広島市長

よろしくお願いいたします。

#### ○北九州市長

京都市長、どうぞ。

#### ○京都市長

2 回前の会議で、松井市長から 11 月を平和文化の月間という話を聞かせていただいて感銘を受けておりました。ウクライナで大変なことが起こっております。子どもたちから大人社会も含めて平和文化について、11 月に、みんなで考えて行動するということは、私は大賛成であります。

十四、五年前に私が市長になった頃に、平和首長会議に加盟されている政令指定都市は半分に満たなかったと思います。政令指定都市の市長が次々に加盟する中で、日本中でほとんどの市長・首長が加盟したということもあります。このように圏域でリードしていくことも、指定都市の市長の、また都市の役割ではないかと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう 1 点。Urban7 市長サミットの開催に当たってはイクレイが事務局になっており、イクレイの役割が非常に重要になってきております。世界で多くの自治体が参画しておりますが、日本では二十数都市、指定都市も半分以上参画していただいております。若干会費が高いですが、ぜひとも指定都市の自治体がイクレイに参画していただくようにお願いしたいと思います。

指定都市とイクレイがこのUrban7をリードしていくという時代になっていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○北九州市長

ありがとうございました。私もイクレイの本部のあるボンに行ったことがあります、実に世界的な素晴らしいヒューマンネットワークでありまして、ここと関わりを持つということが、いろいろな意味で知見を共有することになると思ひます。日本からの参加は強く各方面から期待されているところでありますので、ぜひ皆さんもご一緒にいかがでしょうか。

ご意見が広島市長、京都市長から出て、いずれも重要なご指摘をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、皆様のご意見を頂けるでしょうか。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

○北九州市長

それでは、原案のとおり決定させていただくこと。そしてまた、広島市長、京都市長からご提案のあったことも、私どもしっかりと受け止めて、今後の活動の中に生かしていくということで共有できればと思っております。

そういう内容で進めてまいります、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○北九州市長

ありがとうございました。

それでは、これからは報告に入ります。初めに「(1)各部会からの報告」ですが、交通・まちづくり部会長の松井広島市長からご報告をお願いします。

○広島市長

それでは、交通・まちづくり部会での議論についての報告をさせていただきます。

今回の部会においては、議題1として、今年度の検討テーマである「持続可能な新たな公共交通システムの構築」に関わる要請の方向性について、資料10を用いて意見交換を行いました。5ページを見ていただきたいと思います。

持続可能な新たな公共交通システムの構築に向けて、国において適切な処置を講じるようという願ひを込めて、要請の項目1として、公共交通を優先する道路空間の再整備を促すための支援ということを立てました。2つ目として、地域の公共交通を維持・確

保するための協調体制の構築、そして新たな支援制度の創設といったことで要請する方向になり、調整していくことになりました。

今後の検討作業としてのスケジュール感ですが、要請項目について、まず2については、要請のタイミングについて、来年の1月を目途にと記述して提案したのですが、むしろ国の動向等を踏まえてやるならば、この要請時期を早めてはどうかというご意見がありました。できれば本年の12月中にでも要請活動をして、国の検討の動向とタイミングを合わせて、要請を効果的に行っていきたいと考えております。そして、それを除く要請案文、これも含めてですが、この案文につきましては皆様方に照会して、調整した上で処理していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

私の報告は以上であります。

#### ○北九州市長

ありがとうございました。続きまして、「(2) 特命担当市長からの報告」であります。国会調整担当市長の本村相模原市長から、ご報告をお願いします。

#### ○相模原市長

国会調整担当より報告させていただきます。前回の市長会議でもお伝えしましたが、指定都市を応援する国会議員の会の逢沢一郎代表から、今年度は役員を対象にした特別市に関する勉強会を開催してほしいとの意向を受けましたことから、各市のご意見等も踏まえて準備を進めてまいりましたが、ここで11月16日12時～13時までの間で、開催することになりました。

テーマが特別市に限定されておりますので、また小規模の開催を希望されておりますことから、指定都市市長会の出席は、久元会長、鈴木副会長、大都市プロジェクトの担当であります福田市長、国会調整担当である私の4名とさせていただきたいと思っております。

当日は、福田市長から多様な大都市制度の実現に向けた取組についてご説明いただき、その後、意見交換を行う予定でございます。私からは以上でございます。

#### ○北九州市長

ありがとうございました。続きまして、デジタル化推進担当市長の永藤堺市長から、ご報告をお願いします。

#### ○堺市長

堺市の永藤です。システムの標準化につきましては、8月末にデジタル庁から標準仕様書が示されました。この間、各市の情報管理等を扱う部門の皆様との間で意見交換をさせていただいておりますが、これまで白本等で要望してきた内容など、課題がまだあると認識しております。その中で、9月29日に河野デジタル大臣とシステム標準化に

関する課題について意見交換を実施しました。その経緯や結果の概要につきまして、山中横浜市長よりご発言をお願いしたいと思います。

#### ○横浜市長

山中でございます。久元会長、また永藤市長とともに、河野大臣と意見交換を行った経緯についてですが、システム標準化につきましては、推進の必要性を強く認識しているところでございます。人口が多い指定都市に関しては、システム標準化についていろいろな課題があります。今回、8月末に仕様が出たわけですが、政令市特有の事情があまり考慮されていないといった課題もあります。今後の進捗に懸念を抱いていたのですが、8月に河野大臣と面会しまして、移行期限である令和7年度を見据えた課題などについて、直接意見交換させていただきました。

その際に、他の指定都市につきましても、横浜市と同様の課題を抱えているということをお伝えしましたところ、大臣のほうから、それでは他の指定都市の市長とも意見交換の場を設けて、直接やりとりしたいといったお話を頂きまして、久元会長、デジタル化推進担当の永藤市長と当方の3名で、大臣とWeb会議を行ったという次第です。

Web会議におきましては、資料11にも記載されているのですが、河野大臣からは次のコメントを頂きました。まず標準仕様について、国、指定都市、事業者、ベンダーからなる新たな検討の場を早急に設置したいということ。また、指定都市に対応した標準システムが提供されるよう、ベンダーへの働きかけも国として積極的に行っていきたいということ。それから、必要な予算措置についても、国としても配慮したいということ。最後に、標準化については、デジタル庁の方や各政令市の担当者の現場レベルのやりとりは当然ですけれども、指定都市の市長と大臣で定期的に意見交換をする場を持ちたいといったことも言及いただきました。そういった経緯を踏まえまして、今後、久元会長と永藤市長、当方で大臣と意見交換する場を持ちたいと考えております。

今後、指定都市市長会の市長の皆様とも十分連携しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○堺市長

ありがとうございます。ただ今、山中市長からのご報告にありました、国・指定都市・事業者の3者による新たな検討の場につきましては、久元会長から、指定都市市長会としてデジタル化推進担当を中心に取組を進めたいというご発言がありましたので、担当である堺市にて、それぞれの市の意見集約を行いながらデジタル庁と協議を進めてまいりました。

それを受けて、昨日、「第1回標準仕様の指定都市における課題等検討会」が開催されまして、指定都市に対して検討体制や手順について説明がありました。今後、検討会での議論を進め、年度内に国と指定都市、協力事業者の意見を集約して標準仕様書に反映すると聞いております。

今後も、各市のご意見をお聞きしながら進めたいと考えておりますので、ご協力、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○神戸市長

山中市長からご説明がありましたようなきっかけと経緯で、河野デジタル担当大臣との意見交換が行われ、その結果に基づきまして、指定都市の意見をしっかり聞かなければいけないということで検討の場が設けられ、永藤デジタル化推進担当市長のリーダーシップの下に、これから検討が進められようということです。

これは非常に重要な課題で、しっかりと議論していかないといけないので、堺市さんから各市にいろいろな意見照会が行われ、それに基づいてデジタル庁との検討が行われるということになりますので、ぜひこれは、担当部局の皆様方には大変お世話になりますし、またその状況を各市長の皆様方にもお聞き取りいただいて、必要な調整を行い、指定都市と市長会としての意見をデジタル庁にしっかり伝えて、いい方向性を見いだしていきたいと考えております。ぜひどうぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

○川崎市長

ちょっとよろしいですか。

○北九州市長

はい、どうぞ。

○川崎市長

まず、永藤市長はじめ会長、山中市長の3者で、河野大臣と意見交換をこうやってやっていただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

非常に重要な課題で、かつ私たちも非常に危機感を持っておりまして、例えば、本市の状況を少しお話しさせていただきますと、13システムのうち違約金が発生すると見込んでいるのが、もう7システムあるという状況でございます。この違約金については、別途増額も検討だとかいうことを聞いておりますけれども、どれくらいの額なのかということがしっかり示されないと、どうなのだろうということもあります。移行経費がどのくらいかかるのかと。

今現在、13システムの、本市で使っているものを構築する段階で、110億円ほどかかっているのです。今後、それくらいお金をかけて違約金が発生して、さらに新しいシステムに移行するのに、ものすごく莫大なお金がかかるということになると、本当に市民に対する説明がつかないということになりかねません。しっかりと検討の枠組みというのができたことが、すごくありがたいことなので、ぜひこの辺りを強く指定都市市長会として、大臣はじめ関係者にご理解いただけるように取組を進めていただきたいと思います。

本当に、違約金等、しっかりと措置されないかぎり、やはり令和7年に無理やりというのはなかなか困難だと、そこに大臣は、7年度は絶対変えないという記載がありますがけれども、その辺りの事情をしっかりとご理解いただくことが大事かと思っておりますので、引き続き、ぜひ永藤市長のリーダーシップにも期待させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

#### ○千葉市長

よろしいですか。千葉市です。今回、3市長さんとデジタル大臣との間の意見交換が行われ、今後、検討の場が設けられるというのは、大変ありがたいことだと思っております。本当に感謝を申し上げたいと思っております。

先ほどの福田市長と同様の観点があるのですが、移行期限については、ぜひとも柔軟な対応をお願いしたいと思っております。例外なしの移行期限による対応となりますと、短い期限の中でかなりの数の業務システムを、全国で一斉に、また1つの自治体の中でも一斉に移行することになり、それ自体がリスクだと思っております。

市民から見た場合に、標準化というのは市民へのサービスの向上ではなくて、我々のバックヤードの中での話と受け取られますから、短い期限の間でリスクを持ちながら多くのシステムを移行させて、事務処理の仕方も変えていくとなりますと、窓口事務が相当混乱するのではないかと思います。我々の人的リソースも、その時期に集中投入しないといけないということで、他の事務への影響というのも大きく懸念しております。普通、複数のシステムを導入するときには、現場が混乱しないようにシステム毎に段階的に導入していくのが常ではないかと思っております。期限についての柔軟な対応について、また、指定都市の抱える課題に対する具体的な対策について、これから国から出てくるのかもしれませんが、期限自体を全く変えないというのが、非常に現場事務に対して影響が大きく、また住民からしても市役所の事務に対して、もしシステムの障害等のため窓口が混乱する等の不都合があった場合には、不信感だけを与えてしまうことになってしまうと思っております。期限を例外無しにして一律に標準化すること自体、本来の標準化の意義というか、国の意図が少し図りかねるところがあります。

我々としては、標準化の取組自体は実施するというところで、将来的には望ましい姿になるよう推進しておりますので、ぜひとも軟着陸できるような形で、移行期限の柔軟な対応を引き続きお伝えいただけるとありがたいと思っております。以上です。

#### ○北九州市長

会長、どうぞ。

#### ○神戸市長

この標準化をできるだけ早く進めるということは、これは国がそう言っているからということだけではなくて、地方自治体にとっても必要なことですが、同時に、ま

さに神谷市長がおっしゃいましたように、市民に対して説明しないといけないし、現場の事務が滞ることがあったり、混乱してはならないと思います。その辺のところをどう進めるのか。これは河野大臣に説明しましたときに、まさに福田市長や神谷市長がおっしゃったのと同様のことを、私たちは強く説明させていただきました。それをお聞きになりまして、今までのやり方ではいけないという、そういう危機感をお持ちになって、この検討の場がつくられたと理解しております。

この検討の場で、今日出されました意見も含めて、よくお伝えして、まさに軟着陸ができるように、進めていくことができればと思います。

#### ○堺市長

今のお話についてです。今回のこの期限と費用の件につきまして、これまでもそれぞれの市の担当者からヒアリングさせていただいた内容を私も全て拝見しております。それぞれの市から同様のご意見が多く出されておりました、大変重要な課題だと認識しております。

一方で、資料にあるとおり、河野大臣からはこの期限を達成するために何ができるか、どうすればできるかということを考えてほしいというお言葉もありました。

そして一方で、予算につきましては、標準化の推進に必要なものは国としても最大限配慮したいということがありました。これがどのくらいのボリュームで、どのように対応されるのかということも重要だと考えておりますので、その辺りはこれからしっかり協議を引き続きしていきたいと考えております。

本日のご意見も含めまして、デジタル庁への要請も含めて、効果的な対応をしていきたいと考えています。以上です。

#### ○北九州市長

広島市長、どうぞ。

#### ○広島市長

私自身の、少し疑問というか問題意識は、今言われた実務的な観点もあるのですが、先ほど来あります、我々が特別市を目指す自治体として様々な活動をしていく中で、個別のこういったシステム変更などの大きな問題について、我々のことだけ考えて国と調整するのか、他の自治体とのバランス、あるいは県とのバランスなどを考えてやっているのかというのは、とても重要だと思うのです。

国が我々と業者を挟んで、3者で議論してくれるのはありがたいのですが、国の意図として、例えばデジタル化について都道府県とはどういう調整をしているのだろうか。あるいはもう1つ、市町村会とか、全国レベルの市の組織に入っていますね。そういう所とどう調整しているかと。そういったところと、スピード感とか問題内容も、よくすり合わせを国のほうでもやっていただいているはずだと思うのですが、そういったこと



を確認しながらやっているという部分も要るのではないかと思います。

つまり、全体について配慮しながら、我々は国とやっていますよといったことを言えるような取組を、ぜひやっていただきたいのです。トータルで特別市として、各自治体などどうまくやっていくということを目指しながら、個々の問題についてもしっかりと取り組むということ、こういったところから見せていくことが重要ではないかと思っています。

ぜひ、国との調整にあたっては、そういった点からの配慮も届くようにしていただきたいと思います。

○北九州市長

今のお話で何かありますか。

○堺市長

今、おっしゃっていただいた内容も大変重要だと考えていまして、私も先日の河野大臣との意見交換の時には、政令市が抱えている課題を解決しない、むしろないがしろにするということは、国全体のデジタル化にとっても大きな影響があるということをお伝えしております。

ですので、人口規模が特に大きな政令指定都市 20 市ですから、きちんと意見をお伝えして、より良い方向で進むことが日本全体のデジタル化につながるという共通認識で、私も皆さんと一緒に協議を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○北九州市長

自治体にとりましては、DX 化は大変重要なテーマでございますので、どうぞ引き続き、よろしく願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

次に、指定都市議長会連携担当の野島新潟市副市長からご報告をお願いします。

○新潟市副市長

それでは、指定都市議長会連携担当の新潟市より、ご報告申し上げます。

資料 12-1 をご覧ください。先月 4 日に、指定都市議長会連携担当であります、中原新潟市長が、昨年 11 月以降の指定都市市長会の活動状況について、指定都市議長会会長である古泉新潟市議会議長へ報告いたしました。写真手前の左が中原市長、右が古泉議長でございます。報告の詳細につきましては、資料 12-2 を用いて行いました。

指定都市議長会会長からは、自治体の先頭に立って要望活動を行うことが指定都市の役目だと考えており、引き続き、市長会と議長会で連携して活動していきたいというお話がありました。また、資料 12-1、写真下の項目にありますように、昨日、8 日の指定都市議長会第 29 回の総会におきましても、当市東京事務所長が指定都市市長会の活動

状況の報告を行っております。一番下の項目にありますように、議長会の活動状況につきましては、11月21日に報告を受ける予定でございます。

私からは以上でございます。

#### ○北九州市長

ありがとうございました。次に、「(4) その他報告等」であります。「内密出産ガイドラインの発出について」、深水熊本市副市長からご報告をお願いします。

#### ○熊本市副市長

いわゆる内密出産ガイドラインの発出につきまして、経過等をご報告申し上げます。資料は13-1でございます。

まず、平成29年の7月20日および令和3年6月1日、「予期せぬ妊娠で悩む人々への十分な対応を図る体制整備に関する指定都市市長会要請」におきまして、内密出産制度等の法整備も含めた検討を急ぐよう、厚生労働省に要請を行ってまいりました。

指定都市市長会のホームページでも紹介されているところでございますが、令和4年9月30日、厚生労働省と法務省が、妊婦が医療機関だけに身元を明かして出産する、いわゆる内密出産のガイドラインを初めて作成し、都道府県などに通知が発出されたところでございます。国への要請等に当たりましては、指定都市市長会の皆様に多大なるご協力を頂きました。この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。

資料13-2にガイドライン全文を添付しておきましたので、参照いただきたいと思います。この中で、内密出産を、妊婦が身元情報を医療機関の一部の者のみに明らかにしての出産と定義されるとともに、身元情報の管理や戸籍の取り扱いなど、一定の対応方法が示されたところでございます。また、指定都市に関わる記載といたしましては、都道府県等児童相談所、市区町村における役割も記載されているところでございます。

このガイドラインの発出によりまして、内密出産は熊本市、そして慈恵病院でのみ実施されるものではなく、日本全国どこでもこの医療機関でも、自治体でも、実施される可能性はあることを、この場をお借りして改めて認識を共有したいと思います。これまで行政としての関わりを持ってまいりました本市といたしましては、今回のガイドラインがゴールではなく、今後も事例を通して、把握した新たな課題等については、国に情報提供を行っていくことで、ガイドラインがより実効性のあるものになっていくと考えております。

なお、慈恵病院におきましては、これまで7例の内密出産が行われております。いずれも熊本県外に居住する妊婦でございました。各指定都市におかれても、このように予期せぬ妊娠に悩み、誰にもどこにも相談できず悩んでいる方が少なからずおられるということを、改めてご認識いただき、匿名での相談にも丁寧に応じるなど、ぜひ相談者に寄り添った対応をお願いしたいと考えております。

今後も、この問題につきましては経過のご報告等をさせていただきますので、引き続

き、ご協力をお願いする次第でございます。以上でございます。

○北九州市長

ありがとうございました。この件について、何か皆さん、ございますか。  
よろしいでしょうか。

(意見なし)

○北九州市長

次に、「第33次地方制度調査会 第8回専門小委員会における指定都市市長会ヒアリングについて」、会長の久元神戸市長からご報告をお願いします。

○神戸市長

ありがとうございます。先ほど福田市長が説明されました大都市プロジェクトの中にも記されておりましたけれども、10月24日に地方制度調査会の小委員会でヒアリングを受けました。

特に資料は配っておりませんので、簡単に説明させていただきますと、まず私から申し上げたのは、都道府県単位のデータとか発想にこだわっていると、社会実態を正しく見られないのではないかとということで、よく都道府県単位でデータが示されて、ランキングなどが言われることがあります。指定都市所在の道府県からそのデータを抜いて、指定都市もこれに加えますと、全く違う数字になるということを、例を示してご説明しました。

それから、都道府県単位の意思決定というのが適切なのかということ、最低賃金を例に説明いたしまして、最低賃金は都道府県単位で決まるのですけれども、しかしそのことによって、かなり多くの指定都市の地域では、本来設定されるべき最低賃金よりも低い水準に最低賃金が設定されている恐れがあるのではないかと。このことは、最低賃金はやはり上げないといけないという大きな社会的な方向性を阻害しているということ、まず最初に申し上げました。このように、大都市市域の社会実態、社会事象というものが、ほかの地域とは違うということは、ずっとこれは古くから存在しておりました。だからこそ、明治以来、大都市に対しては特別な制度が適用され、あるいは特別市運動というものが強く展開されて、これが、戦時下ということでもありましたから、いびつな形ではありましたが、東京都制に結実し、戦後、1947年の地方自治法の制定の際に、特別市という制度の制度化に結び付いたという経緯。しかし、その後、これが実施されることなく、1956年に指定都市制度がいわば妥協の産物として制度化されたという経緯を説明いたしました。

これは長く続いてきたわけですが、しかし現実には、このコロナへの対応の中でも、本来、ほとんどの仕事を指定都市がやっているにもかかわらず、十分な権限や財源

や交付金の交付が行われなかったために、様々な不都合が生じているということ、幾つかの事例を説明いたしまして、やはりこのような分野も含めて、指定都市に対して権限と財源の移譲が求められるという説明をいたしまして、そして、やはり今、指定都市を巡って様々な生じている問題の究極的な解決のためには、特別自治市制度の創設、そして、この特別自治市制度も含めた制度の選択、すなわち現行の指定都市、そして都区制度、それから特別自治市、これを選択できるような制度の創設をお願いしたいということをお願いしました。

それから、DXの関連で申し上げましたのは、第30次地方制度調査会で、指定都市は規模が大きすぎるから、域内の分権を図っていく必要があって、区役所の権限をもっと強化する必要があるという提言が成されているわけです。それはそれで重要ですが、この間生じているDXが、その様相を変えてきているのではないかと。

つまり、区役所の窓口に行って事務をするというよりも、ネットを使えば区役所と関係なく行政サービスを提供することができるというように変わってきている。むしろDXということを考えれば、指定都市にはかなりこの技術や経験を持っている職員がおりますから、この職員を活用して、指定都市の中のDXを推進する。それによって、区役所に関わらないような行政サービスを提供するとともに、今日も議論がありましたけれども、周辺都市と、つまり圏域としてDX化を進めるために、指定都市がやはり大きな役割を果たして、圏域全体のDX化を進めることによって、圏域全体の行政サービスの向上にも資するということが考えられるのではないかとということも申し上げて、説明を終えました。

大体1時間弱くらいで、かなりいろいろと質問や質疑も頂きましたけれども、その内容につきましては、省略をさせていただきます。

私からは以上です。

○北九州市長

ありがとうございました。皆様、今の件について、特段ございませんか。よろしいでしょうか。

○北九州市長

それでは、「要請活動の実施結果」であります。事務局からの報告をお願いします。

○事務局長

「要請活動の実施結果」についてのご報告ですが、資料14のとおりとなっております。お忙しい中、要請活動を実施していただきまして、誠にありがとうございました。

私からは以上です。

○北九州市長

ありがとうございました。それでは、これまでの報告に関する事、またその他につきまして、皆様のご意見等ございましたら、頂戴したいと思います。

○静岡市副市長

静岡市です。お時間を頂きまして、ありがとうございます。

静岡市は、去る9月23日の台風15号で大きな被害を受けました。本市の災害復旧にあたりましては、皆様から多大なるご支援、ご協力を頂きましたこと、この場をお借りしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、先ほど久元会長から、指定都市市長会からの災害見舞金を頂戴いたしました。重ねてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

○北九州市長

ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。ジャスト・オン・タイムでございます。

結びに全体を通して、これだけはという、何かご発言があれば、よろしく願いいたします。

(発言なし)

○北九州市長

ないようでございます。どうもありがとうございました。皆様にご協力いただきました関係で、時間どおり終えることができました。心から感謝を申し上げたいと思います。

結びに、今日はお荷物にならないようにコンパクトなお土産を用意いたしております。少し簡単に。これは、小倉縞縞といいまして、小倉織という織物でございます。次に、金平糖が中に入っております。こちらは、本市が夜景日本一になったときの記念で作った金平糖でございます。

返礼品などの時に圧倒的人気がありますのは、赤ちゃんに世界で一番優しい、肌に優しいと言われている無添加の石鹸、100年続いた会社があるのですが、そちらの石鹸であります。

結びであります。これはいったい何かというと、ちょっと開けてみます。これはチョコレートなのです。チョコレートはどこにでもあるのですけれども、これはやはり北九州ならではのものづくりのまちでございますので、ボルトとナットの形になっております。これがきちんとはまるのです。

ということで、あまりお荷物にならないものを選びまして、北九州の思い出になるかと思惟ました。

本当に、皆様のおかげで、指定都市サミット in 北九州をこうやって終えることができました。久元会長はじめ、皆様方のご協力に深く感謝申し上げます。各都

市の弥栄をお祈りしております。本当にありがとうございました。

( 拍 手 )

○事務局長

ありがとうございました。それでは、事務局よりご案内申し上げます。

この後すぐに正面の大型スクリーンの前に移動していただきまして、写真撮影を行います。市長、副市長様方及び報道のカメラマンの方は御移動をよろしくお願いいたします。

その後、15時45分より 久元 会長と北橋 北九州市長、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田 川崎市長による記者会見を、隣の「ロイヤルホール③」に会場を移して行いますので、会場の記者の皆様方、ご移動のほど、よろしくお願いいたします。

また、記者会見へオンライン参加いただく記者の皆様方におかれましては、事前にお知らせしております、記者会見用 Zoom ミーティング ID 等よりご参加くださいますよう、お願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時30分閉会